

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 平成30年3月14日

消防署を名乗る電話にご注意！

消防署の職員を名乗って、高齢者に電話があり、家族構成を聞いた後、「マップ、商品を送るので、お金を準備するように。」と言われたという情報が複数寄せられています。

消防署が、電話で家族構成を尋ねたり、商品を販売することは絶対にありません。

公的機関を装って個人情報盗み、最終的にお金をだまし取る詐欺が後を絶ちません。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)
佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)
島原市消費生活センター
(0957-62-9100)
諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)
大村市消費生活センター
(0957-52-9999)
平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)
松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)
壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)
五島市消費生活センター
(0959-72-6144)
西海市消費生活センター
(0959-37-0145)
雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)
南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります